

一般廃棄物処理業許可証

知多郡美浜町大字奥田字東卯起13番地8
有限会社 シービック
代表取締役 渡 邊 眞 吉 様

美浜町長 齋藤 宏



令和5年3月17日付けの申請については、美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条第1項の規定によって、下記のとおり許可します。

記

- 1 業務の種類 ごみ収集運搬（家庭系、事業所、特定家庭用機器）
 ※積替え保管を含む。
- 2 許可区域 美浜町地内
- 3 有効期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 その他
（1）クリーンセンター等への搬入方法については、知多南部衛生組合及び知多南部広域環境組合の指示に従うこと。
（2）収集の対象物は、家庭系、事業系の一般廃棄物及び特定家庭用機器とする。
（3）収集方法、料金等については、利用者と協議の上、実施するものとし、利用者等との問題が発生した場合には、当事者間において解決すること。
（4）その他、関係法令を遵守すること。